

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告する。

平成21年11月11日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 届出の概要

届出者の氏名又は名称及び住所	常盤産業株式会社 高松市紙町595番地1 桂商事株式会社 高松市室町1943番地3
大規模小売店舗の名称及び所在地	アニマート 高松市花ノ宮町3丁目1番地1
大規模小売店舗内の面積の合計	廃止前 8,498㎡
	廃止後 0㎡
大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000㎡以下となる日	平成21年11月5日

2 届出年月日

平成21年11月5日